

平成30年7月17日

秋田公立美術大学事務局 嘱託職員募集要項

1 職名（職種）および募集人数

嘱託職員（一般事務）2名

2 業務

- (1) 学生課事務補助（窓口対応（主に学生）、学生の厚生・就職・教務支援業務、文書作成・管理、その他教務・学生支援に関する業務）
- (2) 企画課事務補助（事業運営補助、大学運営事務補助、施設見学対応業務、文書作成・管理、その他庶務）

3 勤務地

秋田公立美術大学事務局（秋田市新屋大川町12番3号）

4 雇用期間

平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

（契約更新の可能性あり。ただし、雇用の日から最長5年まで。）

5 労働条件

- (1) 給 与 月額197,500円 昇給なし
- (2) 手 当 通勤手当、時間外勤務手当等
- (3) 賃金支払日 毎月21日
- (4) 賞 与 等 賞与なし、退職金なし
- (5) 加入保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (6) 就業時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）
- (7) 休 日 等 土日、国民の祝日（大学行事により出勤を要する場合あり）、
年末年始
- (8) 休暇制度 年次有給休暇、その他特別休暇あり
- (9) そ の 他 マイカー通勤可

6 応募資格

パソコン操作（Word、Excel等）ができること

7 応募方法

封筒に「嘱託職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で履歴書（様式自由、自署、申込前6カ月以内に撮影した顔写真貼付）と職務経歴書（職歴に加え、職務経験や実績、スキルなどを自由にアピールしたもの。様式自由）を送付してください（持参可）。

※希望する業務がありましたら、履歴書に記入してください。

8 応募締切日

平成30年8月6日（月）午後5時（必着）

9 選考方法

書類選考のうえ、8月下旬に面接を行います（旅費自己負担）。

面接対象となった方には、8月10日（金）までに面接日時をお知らせしますので、日中連絡がつく電話番号を履歴書に記載してください。

10 問い合わせ先（応募書類送付先）

〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

公立大学法人秋田公立美術大学総務課

TEL 018-888-8100、FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp